

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年3月1日
(第93期) 至 平成30年2月28日

スター精密株式会社

(E02302)

第93期（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年5月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

スター精密株式会社

目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98
監査報告書	
平成30年2月連結会計年度	
平成30年2月会計年度	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月25日
【事業年度】	第93期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 山梨 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	43,481,655	50,957,971	54,457,966	48,937,356	60,772,703
経常利益 (千円)	3,219,393	6,150,673	5,206,334	3,583,815	7,015,928
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,143,272	4,695,581	3,720,836	3,181,360	5,780,590
包括利益 (千円)	6,177,204	7,902,136	1,867,506	1,865,203	6,526,825
純資産額 (千円)	45,697,944	51,902,717	50,199,448	43,754,533	47,446,743
総資産額 (千円)	59,302,528	70,260,875	67,827,939	68,350,623	77,362,984
1株当たり純資産額 (円)	1,063.52	1,205.10	1,164.47	1,151.40	1,263.15
1株当たり当期純利益 (円)	27.17	111.36	87.98	81.77	155.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.14	111.05	87.69	74.69	136.90
自己資本比率 (%)	75.5	72.4	72.7	62.8	60.1
自己資本利益率 (%)	2.7	9.8	7.4	6.9	12.9
株価収益率 (倍)	43.4	13.9	13.5	20.0	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,596,551	4,326,257	3,106,506	5,338,635	8,923,325
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,455,310	△2,500,643	△1,073,562	813,076	△5,012,718
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,394,085	△1,568,511	△2,179,964	138,641	△2,925,767
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,080,769	15,313,525	14,869,927	20,477,977	21,957,411
従業員数 (名)	1,881 (174)	1,922 (166)	1,962 (157)	1,906 (130)	1,908 (142)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	29,294,740	33,764,553	33,510,441	31,335,397	38,375,759
経常利益 (千円)	3,706,506	5,261,264	4,269,120	3,060,112	3,846,605
当期純利益 (千円)	3,068,509	5,033,239	4,206,717	2,971,408	3,671,081
資本金 (千円)	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939
発行済株式総数 (株)	47,033,234	47,033,234	47,033,234	47,033,234	46,774,634
純資産額 (千円)	36,622,262	40,649,518	40,945,544	35,755,088	36,661,559
総資産額 (千円)	46,516,037	53,742,953	52,278,231	55,244,019	60,042,897
1株当たり純資産額 (円)	868.63	960.62	963.93	953.16	988.62
1株当たり配当額 (円)	34.00	44.00	46.00	48.00	52.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(17.00)	(19.00)	(23.00)	(24.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.92	119.36	99.47	76.37	98.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	72.85	119.03	99.15	69.73	86.74
自己資本比率 (%)	78.6	75.5	78.0	64.3	60.6
自己資本利益率 (%)	8.6	13.1	10.3	7.8	10.2
株価収益率 (倍)	16.2	13.0	12.0	21.4	22.4
配当性向 (%)	46.6	36.9	46.2	62.9	52.6
従業員数 (名)	568 (64)	556 (53)	558 (52)	557 (52)	532 (49)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

2 【沿革】

- 昭和25年7月 腕時計ならびにカメラ用部分品等の製造、販売を目的として、静岡市手越(現 静岡市駿河区手越)にて資本金500千円をもって㈱スター製作所を設立
- 昭和33年8月 カム式自動旋盤の販売を開始
- 昭和35年10月 腕時計用ネジの量産を目的として、シチズン時計㈱との共同出資により東海精密㈱を設立
- 昭和40年9月 東海精密㈱を吸収合併し、スター精密㈱に社名変更
- 昭和46年11月 本社を所在地へ移転
- 昭和51年10月 CNC自動旋盤の製造、販売を開始
- 昭和52年1月 米国ニューヨークに現地法人スターマイクロニクス アメリカ・INCを設立(現在は米国ニュージャージーに移転)
- 昭和54年7月 小型プリンターの製造、販売を開始
- 昭和56年10月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和58年6月 清水市七ツ新屋(現 静岡市清水区七ツ新屋)に庵原工場を新設
- 昭和59年4月 静岡県小笠郡菊川町(現 静岡県菊川市)に菊川工場を新設
- 昭和59年8月 名古屋証券取引所市場第一部に株式を変更上場(平成18年7月に同証券取引所の上場を廃止)
- 昭和59年11月 英国ロンドンに現地法人スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTDを設立(旧社名 スターマイクロニクス UK・LTD、平成15年6月に社名変更、現在は英国ハイウィッカムに移転)
- 平成元年1月 中国大連市に現地法人斯大精密(大連)有限公司を設立
- 平成2年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 平成3年10月 スイス・チューリッヒに現地法人スターマイクロニクス・AGを設立
- 平成4年2月 英国ダービーシャーに現地法人スターマイクロニクス GB・LTDを設立(旧社名 A&S プレシジョン マシンツールズ・LTD、平成15年9月に社名変更)
- 平成4年7月 独国アルツァイに現地法人スターマイクロニクス・GmbHを設立(旧社名 スターマイクロニクス マニュファクチュアリングドイツ・GmbH、平成16年5月にラグロWH・GmbH&Co. KGと他の非連結子会社2社と合併し社名変更、現在は独国ノイエンピュルクに移転)
- 平成7年8月 米国ニューヨークに現地法人スター CNC マシンツール Corp. を設立(旧社名 ハーシューマンCorp.、平成9年9月に社名変更)
- 平成10年12月 清水市長崎(現 静岡市清水区長崎)に富士見工場を新設
- 平成12年8月 米国デラウェアに現地法人スターアメリカ ホールディング・INC(持株会社)を設立
- 平成13年4月 中国上海市に現地法人上海星栄精機有限公司を設立
- 平成14年12月 中国上海市に現地法人上海星昂機械有限公司を設立
- 平成16年3月 斯大精密(大連)有限公司にてCNC自動旋盤の完成品の出荷を開始
- 平成17年2月 タイ・サムトラカーンに現地法人スターマイクロニクス(タイランド)Co., LTDを設立
- 平成19年4月 タイ・アユタヤに現地法人スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co., LTDを設立(旧社名 S&K プレシジョン テクノロジーズ(タイランド)Co., LTD、平成23年1月に社名変更)
- 平成22年2月 スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co., LTDの株式を追加取得し100%子会社化
- 平成23年9月 タイ・バンコクに現地法人スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo., LTDを設立
- 平成24年2月 タイ・ナコンラチャシマに現地法人スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co., LTDを設立
- 平成28年6月 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行

3 【事業の内容】

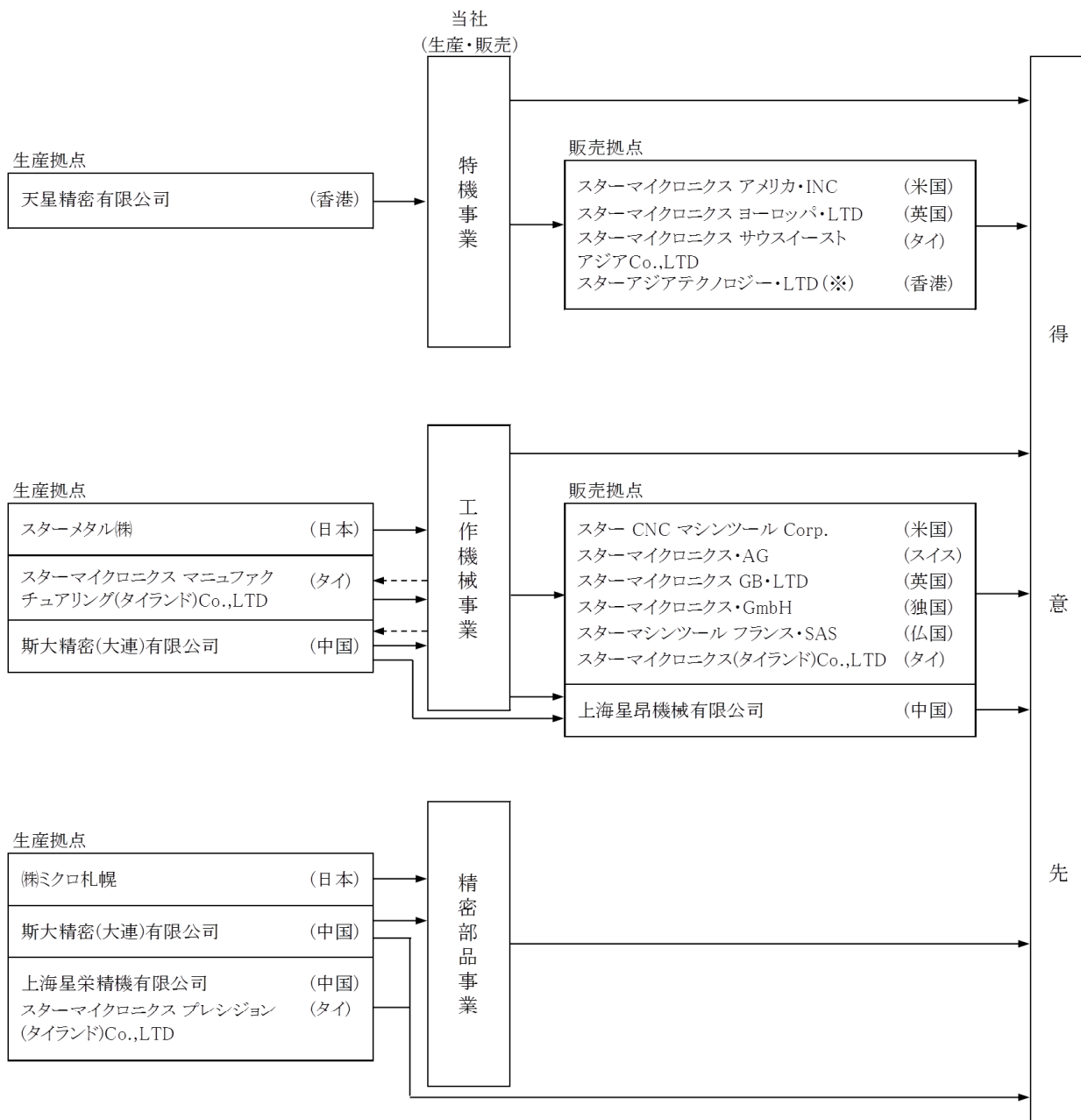
当社グループは、当社、子会社18社および関連会社4社より構成されており、その主な事業の内容とグループ各社の当該事業における位置づけは以下のとおりであります。

なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

特機事業	生産活動は、主に天星精密有限公司(第三者へ生産委託)が行っております。販売は当社と米国、英国、タイにある販売子会社が行っております。
工作機械事業	生産活動は、当社と斯大精密(大連)有限公司、スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDが行っており、国内製造子会社であるスターメタル(株)に加工の一部を委託しております。販売は当社と米国、欧州、中国、タイにある販売子会社が行っております。
精密部品事業	生産活動は、当社と斯大精密(大連)有限公司、上海星榮精機有限公司、スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co.,LTD、(株)マイクロ札幌が行っております。販売は当社と海外の子会社がそれぞれ行っております。

区分	主要な製品	主な子会社
特機事業	小型プリンター	スターマイクロニクス アメリカ・INC スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD 天星精密有限公司
工作機械事業	CNC自動旋盤等工作機械	スター CNC マシンツール Corp. スターマイクロニクス・AG スターマイクロニクス GB・LTD スターマイクロニクス・GmbH スターマシンツール フランス・SAS 上海星昂機械有限公司 スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTD スターメタル(株) 斯大精密(大連)有限公司 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD
精密部品事業	腕時計部品 自動車用・空調機器用・HDD用・医療用等部品	(株)マイクロ札幌 斯大精密(大連)有限公司 上海星榮精機有限公司 スターマイクロニクス プレシジョン(タイランド)Co.,LTD

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。



(注) その他に区分された業務等につきましては、セグメント情報において、その内容に応じて各事業に振り分けをしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 ()内 間接所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) スターマイクロニクス アメリカ・INC (注) 2	米国 ニュージャージー	千米ドル 6,000	特機製品の販売	100 (100)	—	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	千英 ポンド 4,600	特機製品の販売	100	—	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co., LTD	タイ バンコク	千タイ バーツ 4,000	特機製品の販売	100 (51)	—	3	—	当社製品 の販売	—
天星精密有限公司	香港	千香港 ドル 1,000	特機製品の製造	70	—	1	—	当社製品 の製造	有
スター CNC マシンツール Corp. (注) 2、3	米国 ニューヨーク	米ドル 1	工作機械製品の 販売	100 (100)	1	1	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス・ AG	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 5,000	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス GB・LTD	英国 ダービー	千英 ポンド 130	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス・ GmbH (注) 3	独国 ノイエン ピュルク	千ユーロ 3,901	工作機械製品の 販売	100	1	—	—	当社製品 の販売	—
スターマシンツール フランス・SAS	仏国 オートサボア	千ユーロ 350	工作機械製品の 販売	100 (100)	1	—	—	当社製品 の販売	—
上海星昂機械有限公司 (注) 3	中国上海市	千人民元 2,482	工作機械製品の 販売	100	1	2	—	当社製品 の販売	—
スターマイクロニクス (タイランド)Co., LTD	タイ サムトブラカーン	千タイ バーツ 6,000	工作機械製品の 販売	49	1	2	—	当社製品 の販売	—
スターメタル(株)	静岡県菊川市	千円 40,000	工作機械製品の 製造	100	1	1	—	当社製品 の製造	有
斯大精密(大連)有限公司 (注) 2	中国大連市	千米ドル 67,885	工作機械製品・精 密部品の製造	100	—	3	—	当社製品 の製造	有
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co., LTD (注) 2	タイ ナコンラチャ シマ	千タイ バーツ 400,000	工作機械製品の 製造	100	1	2	有	当社製品 の製造	有
(株)ミクロ札幌	北海道石狩市	千円 250,000	精密部品の製造	100	1	1	有	当社製品 の製造	有
上海星榮精機有限公司	中国上海市	千人民元 21,520	精密部品の製造	60	1	3	—	—	有
スターマイクロニクス プ レジジョン(タイランド) Co., LTD	タイ アユタヤ	千タイ バーツ 120,000	精密部品の製造	100	—	3	有	—	有
スターアメリカ ホールディング・INC	米国 デラウェア	千米ドル 10,000	米国内の持株会社	100	1	1	—	—	—
(持分法適用関連会社) スターアジア テクノロジー・LTD	香港	千香港 ドル 9,600	特機製品の販売	20.8	—	1	—	当社製品 の販売	—

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

- 3 スター CNC マシンツール Corp.、スターマイクロニクス・GmbHおよび上海星昂機械有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	スター CNC マシン ツール Corp.	スターマイクロニクス ・ GmbH	上海星昂機械有限公司
売上高 (千円)	9,574,158	7,204,399	6,974,467
経常利益 (千円)	965,387	620,130	574,384
当期純利益 (千円)	585,040	448,205	427,011
純資産額 (千円)	4,885,818	3,376,706	1,370,709
総資産額 (千円)	7,084,916	4,978,529	3,234,706

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
特機事業	258	(12)
工作機械事業	1,025	(71)
精密部品事業	541	(55)
全社（共通）	84	(4)
合計	1,908	(142)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（ ）書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
532 (49)	42.9	19.7	7,298

セグメントの名称	従業員数（名）	
特機事業	162	(12)
工作機械事業	230	(18)
精密部品事業	56	(15)
全社（共通）	84	(4)
合計	532	(49)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の（ ）書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はスター精密労働組合と称し、平成30年2月28日現在の組合員数は398名であります。

また、在外連結子会社の一部において労働組合をもっております。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、米国の景気は着実な回復が続き、欧州の景気も緩やかに回復しました。アジアでは中国において持ち直しの動きがみられ、わが国においても景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では国内、海外ともに需要は前期を大幅に上回る水準で推移しました。特機事業におけるPOS関連市場においても欧米市場を中心に需要は堅調に推移しましたが、精密部品関連市場では、HDD部品など一部の需要は伸び悩みました。

なお、当連結会計年度における為替レートは、前期に比べ米ドルおよびユーロともに円安水準で推移しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、工作機械の販売が過去最高を記録したことなどにより、607億7千2百万円(前期比24.2%増)と大幅な増収となりました。利益につきましては、営業利益は62億1千万円(同72.2%増)、経常利益は70億1千5百万円(同95.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、タイの製造子会社(精密部品事業)等の減損損失があったものの、繰延税金資産の計上などもあり57億8千万円(同81.7%増)と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、米国市場は前半に販売代理店の在庫調整の影響を受けたものの、後半にかけ販売が伸長し、売上は増加しました。欧州市場も先進国を中心とした市況の回復により、売上は大幅に増加しました。アジア市場は中国でドットインパクト製品の販売が伸び悩み、売上は減少しましたが、国内市場はmPOS向けの販売が堅調に推移し、売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は123億5百万円(前期比11.0%増)、営業利益は16億2千6百万円(同20.9%増)と増収増益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、各地域で需要が旺盛に推移するなか、米国市場は医療関連を中心に、売上は増加しました。欧州市場は自動車関連を中心に設備投資の動きが続き、売上は大幅に増加しました。中国を中心としたアジア市場では自動車や通信、医療関連が、また国内市場では自動車関連の販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は過去最高となる443億4千2百万円(前期比31.9%増)、営業利益は70億2千7百万円(同60.7%増)と大幅な増収増益となりました。

(精密部品事業)

時計部品は、前半に腕時計メーカーの生産調整の影響を受けたものの、後半にかけ販売が堅調に推移し、売上は増加しました。非時計部品は、医療関連部品などは堅調に推移したものの、HDD部品および自動車部品が減少したため売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は41億2千4百万円(前期比2.4%減)、営業利益は2億5千5百万円(同10.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では89億2千3百万円の収入となり、投資活動では50億1千2百万円の支出、財務活動では29億2千5百万円の支出となったものの、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ14億7千9百万円増加の219億5千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税金等調整前当期純利益や減価償却費などにより、89億2千3百万円の収入(前期は53億3千8百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産や投資有価証券の取得による支出などにより、50億1千2百万円の支出(前期は8億1千3百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いや自己株式の取得による支出などにより、29億2千5百万円の支出(前期は1億3千8百万円の収入)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
特機事業	11,528,171	1.7
工作機械事業	44,402,175	40.6
精密部品事業	4,063,350	△3.8
合計	59,993,697	27.3

- (注) 1 金額は消費税等抜売価格で算定しております。
2 工作機械事業には、自社の固定資産となるものが44,983千円含まれております。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
特機事業	12,305,845	11.0
工作機械事業	44,342,214	31.9
精密部品事業	4,124,643	△2.4
合計	60,772,703	24.2

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先については、総販売実績の100分の10を占める販売先がないため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、平成32年度を目標年度とする中期経営計画におきまして、基本方針として、「既存事業の変革」「新規事業の創出・育成」「真のグローバル企業への変革」の3つを掲げております。

「既存事業の変革」としては、IoT(モノのインターネット)社会の中で求められる精密加工技術を追求しつつソフトウェア技術を融合した事業体への変革を目指すとともに、付加価値を最大化する生産体制を追求してまいります。

事業別では、特機事業では、高付加価値製品の開発を図るほか、英国のEU離脱を見据え英国販売子会社のドイツ支店を新設したのに続き、欧州販売拠点の再編をさらに進めてまいります。また、物流拠点およびサプライチェーンの再構築によるコストダウンを図ってまいります。工作機械事業では、主軸固定型自動旋盤を市場投入するとともにIoTを生かしたソフトサービスの開発を進めるほか、モジュラー設計・生産によるリードタイムの短縮と在庫削減を実現してまいります。また、成長市場である中国において、生産およびサービス体制の拡充を図ってまいります。精密部品事業では、国内外のネットワークを生かした新規顧客および市場の開拓を図るとともに、海外生産拠点の再編等による収益性向上に取り組んでまいります。また、生産の合理化・無人化を推進するとともにIoTの活用により生産設備の稼働率向上を図ってまいります。

「新規事業の創出・育成」としては、引き続きM&Aや事業提携などを積極的に検討し、第4の事業の創出を目指してまいります。また、グローバルに活躍できる人材を育成、登用するほか、さらなる販売チャネルの強化により「真のグローバル企業への変革」を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①景気変動

当社グループは、各事業を世界各地で展開しておりますが、その需要は販売先の景気動向の影響を受けます。特に主力の工作機械事業は、企業の設備投資需要に大きく影響を受けやすい業界であります。各事業とも、景気サイクルの影響を受けにくい体質になるべく、顧客の開拓や製品開発などに努めておりますが、景気変動により業績が変動する可能性があります。

②生産拠点

当社グループは、海外生産比率が高く、生産委託先を含む海外の生産拠点は主に中国およびタイにあります。また、そこでの生産品目も当社グループが扱う全ての事業にわたっており、何らかのトラブルの発生や規制などがされた場合、生産活動および製品の供給に大きな影響を与える可能性があります。

③価格競争

当社グループは、企業向けの設備から消費者向け製品用の構成部品まで幅広く取り扱っておりますが、多くの製品で競合メーカーの台頭などにより厳しい価格競争を迫られております。そのため、常に他社を上回る高付加価値の製品および技術開発、また市場開拓やコストダウン活動などを進めておりますが、急激な価格競争になれば収益性やシェアの低下などの可能性があります。

④為替

当社グループは、グローバルに事業を展開し、生産および販売の多くを海外に依存しております。そのため、海外生産の拡大や為替予約などにより為替リスクの低減に努めておりますが、為替の動きにより業績が変動する可能性があります。

⑤地震等による自然災害

当社は、生産拠点の多くは海外にあります。当社が本社および国内工場を構える静岡県は、東海地震の発生が予想されている地域であり、東海地震を含め大規模地震が発生した場合、本社機能および生産活動のみならず、復旧にかかる費用などで業績および財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

また、世界各地に展開する当社グループの販売拠点、生産拠点およびそれら周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥その他

当社グループは、主に日本、中国およびタイで生産し全世界で販売しておりますが、各国での貿易摩擦の発生や内国産業保護などによる関税をはじめとする輸出入の規制、環境問題、その他様々な公的規制、また品質問題、特許紛争などが起こった場合、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、現行の事業品目に直結した製品開発・技術開発を担当する各事業の開発部門と全社の技術支援を総合的に行う研究開発部門から構成されております。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は19億9千4百万円であります。

(R&Dセンター)

R&Dセンターは、新規事業分野の事業化に向けて環境発電を応用したビジネスモデルの構築を目指してまいりましたが、早期の事業化が難しいとの判断から、当期をもって活動を終了し組織を廃止いたしました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は3億5千5百万円であります。

(特機事業)

当期は、モバイルPOS市場に向けてUSB通信機能を搭載した3インチサーマルプリンターの新製品「TSP100IIIU」および可搬性に優れた3インチモバイルプリンター「SM-L300」などを開発したほか、各種ソフトウェアの改良を行いました。

「TSP100IIIU」は、250mm/sの高速印字が可能であり、印刷したレシート用紙の丸まり防止用のデカール機能を搭載したTSP100IIIシリーズの最新モデルです。本製品における最大の特長は、iPhoneやiPad等のiOS端末をLightningケーブルを使用してプリンターのUSB TypeAポートに接続することで、印刷データ通信と同時に最大2.4Aの充電を可能としたことです。また、接続デバイスがWindows/Android端末の場合は、USB TypeBポートへ接続することで安定したUSB通信による印刷が可能です。

「SM-L300」は、既存モデルの2インチモバイルプリンター「SM-L200」で実現した省電力・低電圧・BLE*通信(iOS端末用)・USB 5V充電機能を継承しつつ、モバイルプリンター初となるデカール機能を搭載しました。さらに、2mm間隔で用紙幅が調整できる機構を搭載したことでさまざまなサーマル用紙が使用できるとともに、ラベル紙や台紙のないステッキラベル紙にも印刷することを可能としました。

ソフトウェア開発の面では、「TSP650II」シリーズにおいてAirPrintに対応しました。Apple社の提供するAirPrintは、プリンターが本機能に対応していれば、プリンタードライバーをホスト側にセットアップする必要はなく、ネットワーク経由でアプリケーションからの印刷が可能となる仕組みです。コンシューマー向けプリンター等では多くの機種がAirPrint対応となっていますが、POS向けプリンターでは業界初となります。

また、地域活性化実証実験への対応として、商店街の店舗向けにiOS/Androidのモバイルアプリケーションを作成しました。本アプリケーションは、電子レシート受取り・クーポン発券・顧客満足度調査等の機能を有しており、消費者及び店舗の双方における利便性を向上させ、両者間のコミュニケーションツールとして活用できるものです。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は7億5千2百万円であります。

※BLE(Bluetooth Low Energyの略)：近距離無線通信技術であるBluetoothの拡張仕様のひとつ。低消費電力の通信モード

(工作機械事業)

当期は、販売開始以来、機械剛性および操作性の良さから市場にて高い評価を得ている「SR-20J」のリニューアル機「SR-20J II typeA」および「SR-20J II typeB」を開発したほか、IoTに対応したソフトウェアの開発を行いました。また、新規分野参入への対応として主軸固定型自動旋盤の開発を進めました。

「SR-20J II typeA」および「SR-20J II typeB」は、製品開発期間および製造リードタイムの短縮を図るため、モジュラー設計・生産方式を採用しています。また、約4,000台の販売実績を持つ「SR-20J」に対し、モータ出力および機械剛性の向上や、ガイドブッシュ仕様とノンガイドブッシュ仕様を切換え可能にするなど機能アップを実現しています。「typeB」においては背面加工刃物台にY軸を追加することで最大8本の工具を取付可能としており、ユーザーのニーズに合った機械仕様を選択可能にしています。

ソフトウェアの開発については、IoTへの取り組みとして開発した機械稼働監視ソフトを工作機械展示会MECT2017へ出展しました。本ソフトウェアは工場内にある複数台の当社製品をLANで繋ぎ、パソコン、タブレット端末、スマートフォンから機械の稼働状況と履歴の把握を可能とし、アラーム等のメール通知が可能です。現在、複数のユーザーにて試験運用、機能評価を行っており、そこから得られた情報をもとに改良を重ね、販売開始に向けた準備を進めています。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は8億8千5百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積りおよび判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

売上高は、118億3千5百万円増加の607億7千2百万円(前期比24.2%増)となりました。これは主に工作機械事業の売上が増加したことによるものであります。

セグメントの売上については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、76億8千5百万円増加の385億1千万円(前期比24.9%増)となりました。売上高に対する売上原価の割合は、前期に比べ0.4ポイント上昇し63.4%になりました。

販売費及び一般管理費は、15億4千6百万円増加の160億5千2百万円(前期比10.7%増)となりました。これは主に売上の増加に伴い販売直接費や労務費が増加したことによるものであります。

③営業利益

営業利益は、売上の増加に伴い26億3百万円増加の62億1千万円(前期比72.2%増)と大幅な増加となり、売上高営業利益率は前期に比べ2.8ポイント改善し10.2%になりました。

セグメント別では、特機事業は、売上の増加などにより、営業利益は2億8千1百万円増加の16億2千6百万円(前期比20.9%増)となり、売上高営業利益率は前期の12.1%から13.2%と1.1ポイント改善しました。

工作機械事業は、市況の回復に伴い全地域で販売数量が大幅に増加したことにより、販売直接費は増加したものの、営業利益は26億5千4百万円増加の70億2千7百万円(前期比60.7%増)となり、売上高営業利益率は前期の13.0%から15.8%と2.8ポイント改善しました。

精密部品事業は、主に非時計部品の売上が減少したことにより、営業利益は2千9百万円減少の2億5千5百万円(前期比10.5%減)となり、売上高営業利益率は前期の6.7%から6.2%と0.5ポイント低下しました。

④営業外損益

営業外損益は、8億2千8百万円改善し8億5百万円の収益となりました。これは主に為替差損益が大きく改善したことによるものであります。

⑤特別損益

特別損益は、9億3百万円減少の6億5千6百万円の損失となりました。これは当期に減損損失を6億4千1百万円計上したことによるものであります。

⑥法人税等

法人税等は、8千4百万円減少の4億8千7百万円となりました。これは法人税、住民税及び事業税が増加した一方、繰延税金資産の追加計上により法人税等調整額が減少したことによるものであります。

⑦親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、25億9千9百万円増加の57億8千万円(前期比81.7%増)となりました。また、1株当たり当期純利益は前期の81円77銭から73円91銭増加の155円68銭に、1株当たり純資産額は前期の1,151円40銭から111円75銭増加の1,263円15銭となりました。

(3) 財政状態の分析

①資産

資産合計は、773億6千2百万円となり、前期末に比べ90億1千2百万円の増加となりました。これは売上債権や現金及び預金の増加に加え、新本社ビル建設に伴う建設仮勘定が増加したことなどによるものであります。

②負債

負債合計は、299億1千6百万円となり、前期末に比べ53億2千万円の増加となりました。これは仕入債務が増加したことなどによるものであります。

③純資産

純資産合計は、474億4千6百万円となり、前期末に比べ36億9千2百万円の増加となりました。これは自己株式の取得があったものの、利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額35億4百万円(有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用を含む。)であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

特機事業	123百万円
工作機械事業	554
精密部品事業	286
全社(共通)	2,539
計	3,504

主な内容は、新本社ビルの建設のほか、工作機械事業および精密部品事業における生産設備や、特機事業における新製品用の金型などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (静岡市駿河区)	全社	その他設備	107,664	4,497	3,519	240,492 (6,155)	57,129	413,303	84 [4]
庵原工場 (静岡市清水区)	特機	その他設備	255,422	13,660	21,633	583,253 (8,075)	640	874,610	162 [12]
菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械、全 社	生産設備等	669,596	450,900	56,274	602,346 (74,280)	17,483	1,796,601	230 [18]
富士見工場 (静岡市清水区)	精密部品	生産設備等	333,605	194,044	41,680	132,603 (3,466)	—	701,934	56 [15]
連結子会社貸与資産 (静岡県菊川市他)	特機、工作機 械、精密部品	生産設備等	62,345	134,633	38,521	512,909 (31,266)	—	748,410	— [—]

(2) 国内子会社

平成30年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
スターメタル㈱ (静岡県菊川市) (注)2	工作機械	生産設備等	138,481 [57,554]	87,373 [450]	10,629 [8,178]	— [317,752] (19,607)	—	236,485 [383,935]	34 [8]
㈱ミクロ札幌 (北海道石狩市) (注)2	精密部品	生産設備等	362,343 [4,791]	13,056 [133,933]	1,258 [22,341]	— [195,157] (11,658)	—	376,658 [356,224]	37 [26]

(3) 在外子会社

平成30年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
天星精密有限公司 (香港) (注) 2	特機	生産設備等	—	— [249]	274 [8,001]	— (—)	—	274 [8,250]	9 [—]
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械、精 密部品	生産設備等	388,755	763,590	306,361	— (—)	—	1,458,707	541 [54]
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	1,713,326	534,778	148,081	301,850 (96,000)	—	2,698,036	174 [—]
上海星栄精機有限公司 (中国上海市)	精密部品	生産設備等	—	211,750	880	— (—)	—	212,630	134 [—]
スターマイクロニクス プレジジョン(タイランド) Co.,LTD (タイ・アユタヤ)	精密部品	生産設備等	347,214	482,271	2,003	141,084 (14,212)	—	972,574	136 [—]

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 帳簿価額のうち [] 書きは、提出会社より賃借している設備であり、提出会社の帳簿価額を記載しております。

3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 従業員数欄の [] 書きは契約社員等の人数を外数で表示しております。

6 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械	生産設備等	631	—	自己資金	平成30年 3月	平成30年 12月	生産能力に 大きな変動 はない
当社富士見工場 (静岡市清水区)	精密部品	生産設備等	536	—	自己資金	平成30年 3月	平成30年 12月	生産能力に 大きな変動 はない
当社本社 (静岡市駿河区)	全社	新本社ビル	5,000 (注) 2	2,468	自己資金	平成29年 4月	平成32年 3月	—
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械	新工場棟	700	—	自己資金	平成30年 5月	平成30年 12月	出荷能力 増強

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 新本社ビルの投資予定額には、取り壊し費用等を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は新本社ビルの建設に伴い、平成30年9月に現本社ビルの解体工事に着手することを予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,774,634	46,774,634	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	46,774,634	46,774,634	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

①第6回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	40(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000(注)2	4,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 827(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月30日～ 平成30年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 827 資本組入額 414	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

②第7回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	630(注)1	630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000(注)2	63,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,119(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日～ 平成31年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,119 資本組入額 560	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

③第8回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,224(注)1	1,224(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	122,400(注)2	122,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,466(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,466 資本組入額 733	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

④第9回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,430(注)1	1,430(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000(注)2	143,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,203(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月30日～ 平成33年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,203 資本組入額 1,102	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

⑤第10回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,570(注)1	1,570(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157,000(注)2	157,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,289(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成30年6月29日～ 平成34年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,289 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

⑥第11回通常型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年 4月30日)
新株予約権の数(個)	1,460(注) 1	1,460(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,000(注) 2	146,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,830(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成31年 7月 1日～ 平成35年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,830 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

⑦第 1 回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年 4月30日)
新株予約権の数(個)	189(注) 1	189(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,900(注) 2	18,900(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 6月 9日～ 平成56年 6月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,210(注) 7 資本組入額 605	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9	同左

⑧第2回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	129(注)1	129(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900(注)2	12,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月15日～ 平成57年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,996(注)7 資本組入額 998	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

⑨第3回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	362(注)1	362(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,200(注)2	36,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月13日～ 平成58年6月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 989(注)7 資本組入額 494	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

⑩第4回株式報酬型新株予約権

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	247(注)1	247(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,700(注)2	24,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月12日～ 平成59年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,385(注)7 資本組入額 693	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。

- 2 新株予約権を割当ての日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員(以下「従業員」という。)の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使できる期間
行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項次に準じて決定する。
 - ① 新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 7 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 8 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

- 9 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)8に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
 - ① 新株予約権者が上記(注)8による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

①2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	800(注)1	800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,719,764(注)2	4,719,764(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,695(注)3	同左
新株予約権の行使期間	(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,695(注)7 資本組入額 848(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	8,052	8,052

(注) 1 本社債の額面金額10百万円につき1個である。

2 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3 (1) 各新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、1,695円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4 2016年6月30日から2021年6月2日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2021年6月2日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
(2) 2021年3月15日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、当社の(イ)2017年5月31日までに終了する各四半期会計期間の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の150%を超えた場合、または(ロ)2017年6月1日以降に開始する各四半期会計期間の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期会計期間の初日から末日(ただし、2021年3月1日に開始する四半期会計期間に関しては、2021年3月15日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①および②の期間は適用されない。
① 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
② 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継および交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、③当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)または(ロ)に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。
(イ) 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継

会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される時は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)4記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)6(2)と同様の制限を受ける。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年2月28日 (注)	△258,600	46,774,634	—	12,721,939	—	13,876,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	47	34	167	171	10	7,978	8,407	—
所有株式数 (単元)	—	138,734	5,240	14,618	118,488	75	190,191	467,346	40,034
所有株式数の 割合 (%)	—	29.68	1.12	3.13	25.35	0.02	40.70	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2 自己株式9,944,576株は「個人その他」に99,445単元、「単元未満株式の状況」に76株それぞれ含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,529	7.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,454	7.39
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	3.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	831	1.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	789	1.69
ビーエヌワイエム エスエーエヌ ブイ ビーエヌワイエム ジーシ ーエム クライアント アカウン ツ エム エルエスシービー アー ルデイ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2-7-1)	748	1.60
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	656	1.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	613	1.31
ザ バンク オブ ニューヨー ク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	552	1.18
ビービーエイチ ポストン カス トディアン フォー ジャパン エ クイティ プレミアム ファンド オブ クレディ スイス ユニバ ー620373 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007 (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	521	1.12
計	—	13,279	28.39

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,529千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,454千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	789千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	613千株

- 2 平成29年6月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	56千株	0.12%
三菱UFJ信託銀行株式会社	809千株	1.72%
三菱UFJ国際投信株式会社	454千株	0.97%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	63千株	0.13%
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	323千株	0.69%
	1,706千株	3.63%

- 3 平成30年1月15日付でBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社から大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	2,072千株	4.41%
メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション	290千株	0.62%
	2,362千株	5.02%

- 4 平成30年2月20日付で三井住友アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	2,412千株	5.13%

- 5 平成30年2月26日付で野村証券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
野村証券株式会社	3,159千株	6.30%
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1,330千株	2.63%
野村アセットマネジメント株式会社	2,681千株	5.70%
	7,171千株	13.35%

(注) 上記の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株券等の数が含まれておりません。

- 6 当社は、自己株式9,944千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合21.26%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

- 7 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,944,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,790,100	367,901	—
単元未満株式	普通株式 40,034	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,774,634	—	—
総株主の議決権	—	367,901	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	9,944,500	—	9,944,500	21.26
計	—	9,944,500	—	9,944,500	21.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①第6回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成24年5月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員 計22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第7回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することおよびその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成25年5月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③第8回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④第9回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤第10回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成28年5月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥第11回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成29年5月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑦第1回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年5月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑧第2回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年5月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑨第3回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)および上席執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成28年5月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員 計6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑩第4回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)および上席執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成29年5月25日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員 計7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑪第12回通常型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および従業員ならびに当社の連結子会社の取締役に対し通常型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成30年5月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成30年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役 計33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	(注)6
新株予約権の行使期間	(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)11
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)12

(注) 1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第12回通常型新株予約権とする。

2 新株予約権の総数は、1,750個とする。

3 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の数
 当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) 1名 150個
 当社執行役員 6名 540個
 当社従業員 18名 540個
 当社連結子会社取締役 8名 520個

4 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式175,000株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 5 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

- 6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 7 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、平成32年7月1日から平成37年6月30日までとする。

- 8 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。

(2) 株予約権の相続はこれを認めない。

(3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。

(4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

- 9 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 10 (1) 新株予約権者が上記(注)8による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- 11 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 12 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)4に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)6で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)8に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)9に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得に関する事項
上記(注)10に準じて決定する。
- 13 新株予約権の割当日は、平成30年6月11日とする。
- 14 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- 15 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- 16 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
- 17 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

⑫第5回株式報酬型新株予約権

会社法の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)および上席執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成30年5月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成30年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員 計7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11

(注) 1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第5回株式報酬型新株予約権とする。

- 2 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の総数
 当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。) 3名 200個
 上席執行役員 4名 44個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

- 3 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式は24,400株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 4 新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正価格を基準とした価額を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。

- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- 6 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、平成30年6月11日から平成60年6月10日までとする。

ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たる場合には、その前営業日を最終日とする。

- 7 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。

- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 8 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 9 (1) 新株予約権者が上記(注)7による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 10 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 11 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)7に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)8に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
上記(注)9に準じて決定する。
- 12 新株予約権の割当日は、平成30年6月11日とする。
- 13 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- 14 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- 15 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
- 16 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会(平成29年8月21日)での決議状況 (取得期間 平成29年8月22日～ 平成29年10月31日)	300,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	544,680
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	55,319
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	9.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	9.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会(平成30年1月10日)での決議状況 (取得期間 平成30年1月11日～ 平成30年2月21日)	300,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	258,600	599,779
残存決議株式の総数及び価額の総額	41,400	220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	13.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	548	1,018
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	258,600	299,458	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	97,700	110,000	—	—
保有自己株式数 (注) 2	9,944,576	—	9,944,576	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2 当期間における保有自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡および単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、自己株式の取得を含む連結総還元性向50%以上を基準にDOE(連結株主資本配当率)を勘案しながら実施していくことを基本方針としております。剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの配当を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めておりますが、原則として期末配当については株主総会に諮ることとしております。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株につき27円とさせていただきます。これにより、当期の配当金は中間配当の25円と合わせて前期に比べ4円増配の年間52円となりました。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年9月28日 取締役会決議	928,001	25.00
平成30年5月24日 定時株主総会決議	994,411	27.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	1,422	1,885	2,238	1,770	2,480
最低(円)	857	1,115	1,125	1,023	1,588

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月
最高(円)	1,982	2,030	2,050	1,982	2,480	2,346
最低(円)	1,751	1,884	1,826	1,795	1,956	2,016

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長	佐藤 肇	昭和26年12月23日生	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社社長室長 平成5年10月 当社総務部長 平成7年5月 当社取締役 平成7年6月 当社情報システム部長 平成8年8月 当社人事部長 平成11年5月 当社経理部長 平成11年9月 当社管理本部長 平成12年5月 当社電子機器事業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成18年5月 当社専務取締役 斯大精密(大連)有限公司 董事長 平成21年5月 当社代表取締役 取締役社長 平成29年3月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	105
代表取締役	取締役社長	佐藤 衛	昭和35年1月5日生	昭和59年7月 当社入社 平成16年6月 当社特機事業部営業部長 平成20年5月 当社取締役 当社特機事業部次長兼同事業部営業部長 平成21年3月 当社特機事業部長兼同事業部営業部長 スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD取締役社長 平成23年2月 当社特機事業部長 平成23年8月 スターマイクロニクス サウスイーストアジア・Co., LTD代表取締役 平成24年3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 平成24年5月 当社管理本部長 平成26年5月 当社常務取締役 平成29年3月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	61
常務取締役	精密部品事業部長	田中 博	昭和29年8月6日生	昭和55年8月 当社入社 平成13年6月 当社メカニカル事業本部機械事業部営業部長 平成16年9月 当社機械事業部第一営業部長 平成18年5月 当社取締役 当社機械事業部次長兼同事業部第一営業部長 スターマイクロニクス・AG取締役社長 スターマイクロニクス GB・LTD取締役社長 平成19年5月 当社メカニカル事業本部機械事業部長 上海星昂機械有限公司 董事長 スターマイクロニクス(タイランド) Co., LTD代表取締役社長 平成20年5月 当社機械事業部長 スター CNC マシンツールCorp. 取締役社長 平成24年3月 当社執行役員 平成24年5月 斯大精密(大連)有限公司 董事長 平成26年5月 当社常務取締役(現任) 平成29年9月 当社精密部品事業部長(現任)	(注)3	17
取締役		岩崎 清悟	昭和21年10月8日生	昭和44年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))入社 平成8年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社代表取締役 取締役社長 平成23年1月 同社代表取締役 取締役会長 平成26年5月 当社取締役(現任) 平成27年6月 (株)村上開明堂 社外取締役(現任) 平成30年1月 静岡ガス(株)取締役 特別顧問(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等 委員		本多 道昌	昭和32年11月4日生	平成10年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行) 営業第一部長 平成12年3月 ㈱新生銀行吉祥寺支店長 平成13年11月 同行東京支店長 平成14年9月 同行金融法人第三部長 平成17年9月 同行執行役金融法人第三部長 平成21年5月 同行執行役法人営業本部長 平成23年4月 新生証券㈱取締役副社長 平成23年10月 新生フィナンシャル㈱執行役員(社長特命事項担当) 平成27年7月 同社信用保証事業部参事 平成29年12月 トラスト・キャピタル㈱シニアアドバイザー 平成30年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員		洞江 秀	昭和33年4月21日生	昭和63年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 牧田法律事務所入所 平成3年4月 洞江法律事務所開設 同所長(現任) 平成17年4月 静岡県弁護士会静岡支部幹事長 平成18年4月 静岡県弁護士会平成18年度副会長 平成20年4月 静岡県弁護士会平成20年度副会長 平成21年5月 当社監査役 平成28年4月 静岡県弁護士会平成28年度会長 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 監査等委員		杉本 基	昭和36年8月30日生	昭和59年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和62年2月 公認会計士登録 平成9年4月 杉本会計事務所開設 同所長((現任) 平成26年5月 当社監査役 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
計						189

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 取締役 岩崎 清悟、本多 道昌、洞江 秀、杉本 基の4氏は、いずれも社外取締役であります。
3 平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 所有株式数は平成30年4月30日現在の株式数を記載しております。
6 当社は執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
村上 淳一	上席執行役員 精密部品事業部海外生産担当
青木 隆之	上席執行役員 特機事業部長
杉浦 啓之	上席執行役員 機械事業部海外生産担当
山梨 正人	上席執行役員 管理本部長兼同本部総務人事部長
西沢 良和	執行役員 技術センター長
笹井 康直	執行役員 機械事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の持続的な拡大に向け適正かつ効率的な経営に努め、その成果を株主をはじめとするステークホルダーに適切に配分していくことが、企業に期待される社会的責任であり、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

②企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、平成28年5月26日開催の第91期定時株主総会における決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。あわせて、社内取締役を社長以下3名、監査等委員である取締役を含む社外取締役を4名とすることで、取締役会の過半数が社外取締役となりました。経営の監督と執行の役割をこれまで以上に明確化することで、事業戦略の実行スピードを上げていくことを目指しています。

また、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ合理的な意思決定、機動的な業務執行が確保できる体制にあると考えております。

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役4名)で構成されており、独立した立場から適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第29条の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、適正かつ効率的な経営により企業価値の持続的な拡大を実現することができるよう内部統制システムの整備に努めております。

コンプライアンス体制については、当社グループの基本方針を定めた「スター精密グループ行動憲章」および従業員の行動の基準となる「スター精密グループ行動規範」を制定するほか、規程および組織を整備するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス活動を推進する専任部署であるCSR担当部門を中心に当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行うほか、委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況の把握に努めております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応しております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。また、委員会を定期的に開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理しております。

(ホ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行っております。

③内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

(イ) 内部監査

取締役社長直轄の内部監査部門(5名)を設置しており、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、業務の適正な運営の確保に努めております。

(ロ) 監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、各監査等委員は、監査等委員会の定めた監査方針、監査計画、監査業務および業務の分担等に基づき、取締役会への出席、各事業部における業務および財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

(ハ) 会計監査

当社では、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査等委員は、必要に応じて報告を求めるなど監査法人と密接に連携関係を維持しております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、勢志元氏、酒井博康氏であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他4名であります。

(二) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤の監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど内部統制機能の強化に努めております。

④社外取締役

(イ) 人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役を4名選任しており、そのうち3名が監査等委員であります。

また、社外取締役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(ロ) 企業統治において果たす機能および選任状況に関する考え方

岩崎清悟氏は、長年にわたり静岡ガス㈱の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

本多道昌氏は、㈱新生銀行において幅広い業務を経験した後、同行、新生証券㈱および新生ファイナンシャル㈱の役員として会社の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

洞江秀氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、㈱東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

(ハ) 経営の監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会で策定された監査方針および職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

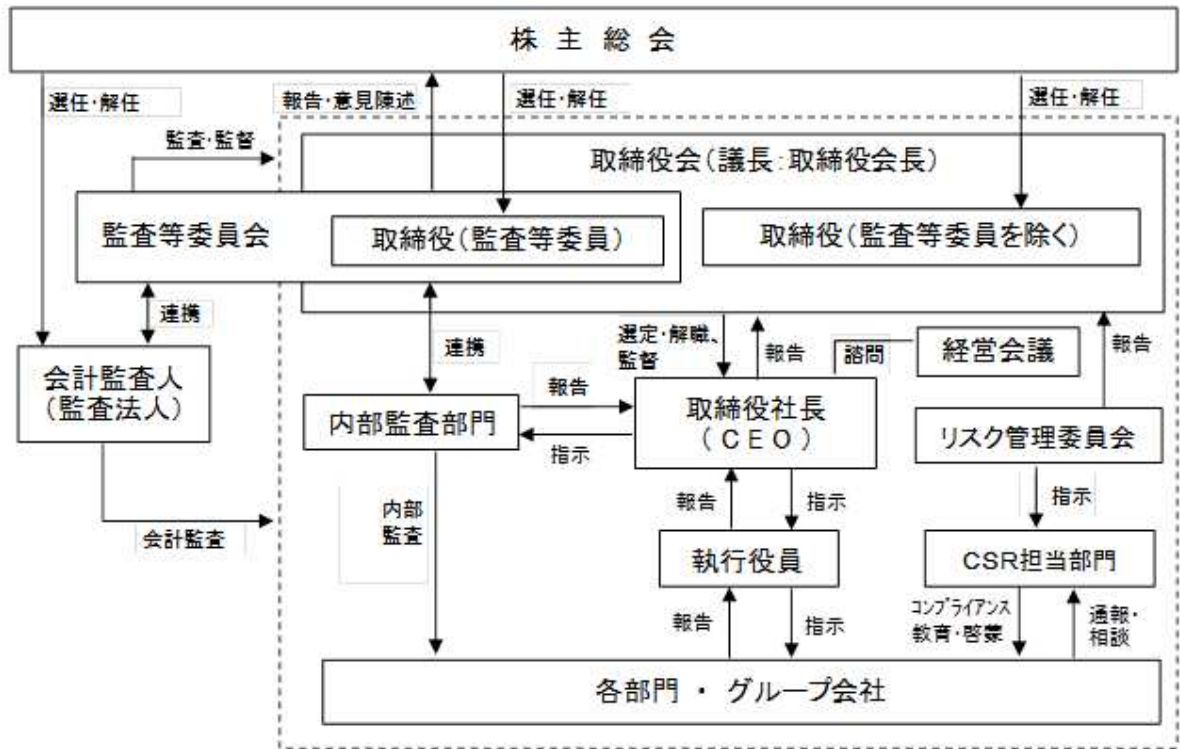
当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



⑨役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	209	98	31	80	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	20	20	—	—	4

- (注) 1 ストックオプションおよび賞与の額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
 2 上記の取締役報酬額には、使用人分兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3 平成19年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役2名に対し57百万円を各人の退任時に支給することとしております。

(ロ) 役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は、会社業績に連動した報酬体系としており、月額報酬としての基本報酬、年次賞与としての取締役賞与および中長期のインセンティブとしてのストック・オプションで構成されております。社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、役位ごとの基準額に基づき会社業績に応じて決定しており、後記の取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給しております。

監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

取締役賞与については、親会社株主に帰属する当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役位ごとのポイントに応じて取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の個別支給額を決定しております。なお、当社は、平成30年5月24日開催の取締役会において、平成30年12月期は次の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する取締役賞与を支給することを決議しております。

算定方法

- ・支給対象役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)とする。
- ・総支給額は、親会社株主に帰属する当期純利益に1.0%を乗じた額(百万円未満切り捨て)とし、5千万円を上限とする。
- ・個別支給額は、上記に基づき算出された総支給額を、役位ごとに定められた次に示すポイントに役位ごとの取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する(万円未満切り上げ)。
- ・役位別のポイント

役位	ポイント
代表取締役 取締役会長	16
代表取締役 取締役社長	16
常務取締役	10

- ・個別支給額の端数処理による差額については、取締役社長の支給額から控除する。

ストック・オプションの付与については、中期インセンティブである通常型ストック・オプションおよび長期インセンティブである株式報酬型ストック・オプションとして2種類の新株予約権を、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対し、年額1億円以内の範囲で役位に応じ割当てております。

⑩株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 293百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シチズン時計(株)	300,027	219	取引関係の維持・強化
カシオ計算機(株)	4,487	6	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シチズン時計(株)	300,027	246	取引関係の維持・強化
カシオ計算機(株)	6,782	10	取引関係の維持・強化

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	6	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	6	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、29百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、29百万円を支払っております。

また、当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して、24百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数および金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査等委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び第93期事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーなどに定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,777,539	22,072,044
受取手形及び売掛金	14,209,376	16,955,708
有価証券	—	1,000,000
商品及び製品	10,698,809	10,239,928
仕掛品	3,611,188	4,250,464
原材料及び貯蔵品	2,102,186	2,638,195
繰延税金資産	158,262	663,986
その他	1,688,797	1,958,947
貸倒引当金	△74,401	△144,844
流動資産合計	53,171,760	59,634,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,954,790	15,998,042
減価償却累計額	△10,390,411	△11,057,140
建物及び構築物 (純額)	5,564,379	4,940,901
機械装置及び運搬具	15,374,307	15,237,961
減価償却累計額	△12,027,140	△12,488,302
機械装置及び運搬具 (純額)	3,347,167	2,749,658
工具、器具及び備品	8,274,269	8,230,170
減価償却累計額	△7,379,738	△7,342,757
工具、器具及び備品 (純額)	894,530	887,413
土地	2,984,099	2,747,404
リース資産	114,189	152,462
減価償却累計額	△57,381	△77,208
リース資産 (純額)	56,807	75,253
建設仮勘定	78,869	2,675,595
有形固定資産合計	12,925,854	14,076,227
無形固定資産		
その他	1,048,647	917,697
無形固定資産合計	1,048,647	917,697
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 733,570	※1 1,463,817
繰延税金資産	138,436	906,975
その他	※1 332,391	※1 363,853
貸倒引当金	△37	△17
投資その他の資産合計	1,204,360	2,734,628
固定資産合計	15,178,862	17,728,553
資産合計	68,350,623	77,362,984

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,676,447	6,928,315
電子記録債務	2,147,907	3,383,790
短期借入金	2,500,000	2,500,000
リース債務	21,928	28,277
未払法人税等	503,719	842,462
賞与引当金	759,393	1,069,894
その他	4,051,263	5,466,664
流動負債合計	14,660,661	20,219,403
固定負債		
新株予約権付社債	8,068,000	8,052,000
リース債務	39,147	52,923
退職給付に係る負債	1,612,938	1,433,209
その他	215,342	158,704
固定負債合計	9,935,427	9,696,837
負債合計	24,596,089	29,916,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,939,178	13,876,517
利益剰余金	29,095,882	32,845,575
自己株式	△10,783,273	△11,519,292
株主資本合計	44,973,727	47,924,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140,279	165,067
為替換算調整勘定	△1,354,059	△1,185,575
退職給付に係る調整累計額	△822,394	△382,271
その他の包括利益累計額合計	△2,036,174	△1,402,779
新株予約権	210,329	250,509
非支配株主持分	606,650	674,274
純資産合計	43,754,533	47,446,743
負債純資産合計	68,350,623	77,362,984

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	48,937,356	60,772,703
売上原価	30,825,247	38,510,512
売上総利益	18,112,108	22,262,191
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,505,504	※1,※2 16,052,057
営業利益	3,606,604	6,210,134
営業外収益		
受取利息	131,834	157,810
受取配当金	45,287	8,870
為替差益	—	529,723
受取賃貸料	70,128	55,019
売電収入	14,472	14,962
雑収入	126,293	95,840
営業外収益合計	388,015	862,228
営業外費用		
支払利息	5,780	3,484
投資有価証券評価損	—	35,535
為替差損	327,963	—
賃貸収入原価	19,374	3,839
売電費用	12,052	10,630
雑損失	45,633	2,944
営業外費用合計	410,804	56,434
経常利益	3,583,815	7,015,928
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,667	※3 33,474
投資有価証券売却益	257,754	—
特別利益合計	262,421	33,474
特別損失		
固定資産処分損	※4 15,168	※4 48,450
減損損失	—	※5 641,595
特別損失合計	15,168	690,045
税金等調整前当期純利益	3,831,068	6,359,357
法人税、住民税及び事業税	1,006,565	1,656,435
法人税等調整額	△434,938	△1,169,285
法人税等合計	571,626	487,150
当期純利益	3,259,442	5,872,207
非支配株主に帰属する当期純利益	78,081	91,616
親会社株主に帰属する当期純利益	3,181,360	5,780,590

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	3,259,442	5,872,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△41,955	24,788
為替換算調整勘定	△1,394,189	199,884
退職給付に係る調整額	51,716	440,122
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,808	△10,177
その他の包括利益合計	※1 △1,394,238	※1 654,617
包括利益	1,865,203	6,526,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,835,665	6,413,985
非支配株主に係る包括利益	29,538	112,839

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,922,484	27,805,388	△4,479,040	49,970,771
当期変動額					
剰余金の配当			△1,890,866		△1,890,866
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,181,360		3,181,360
自己株式の取得				△6,373,056	△6,373,056
自己株式の処分		16,694		68,823	85,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16,694	1,290,494	△6,304,233	△4,997,044
当期末残高	12,721,939	13,939,178	29,095,882	△10,783,273	44,973,727

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	182,235	1,396	△874,110	△690,478	151,832	767,323	50,199,448
当期変動額							
剰余金の配当							△1,890,866
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,181,360
自己株式の取得							△6,373,056
自己株式の処分							85,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△41,955	△1,355,455	51,716	△1,345,695	58,497	△160,672	△1,447,870
当期変動額合計	△41,955	△1,355,455	51,716	△1,345,695	58,497	△160,672	△6,444,914
当期末残高	140,279	△1,354,059	△822,394	△2,036,174	210,329	606,650	43,754,533

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,939,178	29,095,882	△10,783,273	44,973,727
当期変動額					
剰余金の配当			△1,822,997		△1,822,997
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,780,590		5,780,590
自己株式の取得				△1,145,478	△1,145,478
自己株式の処分		28,897		110,000	138,897
自己株式の消却		△91,558	△207,900	299,458	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△62,661	3,749,692	△736,019	2,951,011
当期末残高	12,721,939	13,876,517	32,845,575	△11,519,292	47,924,738

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	140,279	△1,354,059	△822,394	△2,036,174	210,329	606,650	43,754,533
当期変動額							
剰余金の配当							△1,822,997
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,780,590
自己株式の取得							△1,145,478
自己株式の処分							138,897
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24,788	168,483	440,122	633,394	40,179	67,623	741,197
当期変動額合計	24,788	168,483	440,122	633,394	40,179	67,623	3,692,209
当期末残高	165,067	△1,185,575	△382,271	△1,402,779	250,509	674,274	47,446,743

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,831,068	6,359,357
減価償却費	2,167,001	2,198,452
減損損失	—	641,595
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	35,535
投資有価証券売却損益 (△は益)	△257,754	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26,293	69,519
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△61,301	94,341
受取利息及び受取配当金	△177,121	△166,681
支払利息	5,780	3,484
有形固定資産売却損益 (△は益)	△4,667	△33,474
有形固定資産処分損益 (△は益)	15,168	48,450
売上債権の増減額 (△は増加)	△786,972	△2,460,178
たな卸資産の増減額 (△は増加)	945,753	△652,736
仕入債務の増減額 (△は減少)	384,368	3,344,693
その他	△27,693	553,718
小計	6,007,336	10,036,076
利息及び配当金の受取額	182,623	161,314
利息の支払額	△7,486	△4,818
法人税等の還付額	62,000	107,694
法人税等の支払額	△905,838	△1,376,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,338,635	8,923,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額 (△は増加)	589,320	△466,760
有価証券の取得による支出	△100,000	△1,090,000
有価証券の売却による収入	400,000	590,000
有形固定資産の取得による支出	△983,769	△3,476,627
有形固定資産の売却による収入	11,912	55,583
投資有価証券の取得による支出	△30,944	△1,143,779
投資有価証券の売却による収入	1,383,124	400,000
定期預金の預入による支出	△340,921	△267,742
定期預金の払戻による収入	446,600	468,298
その他	△562,244	△81,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	813,076	△5,012,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000	—
新株予約権付社債の発行による収入	8,058,807	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△23,508	△29,594
自己株式の取得による支出	△6,389,313	△1,147,538
自己株式の処分による収入	72,275	117,645
配当金の支払額	△1,889,408	△1,821,063
非支配株主への配当金の支払額	△190,210	△45,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,641	△2,925,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	△682,301	494,595
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,608,050	1,479,434
現金及び現金同等物の期首残高	14,869,927	20,477,977
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₁ 20,477,977	※ ₁ 21,957,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。
なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたスタークラウドサービス・INCは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の12月31日現在の財務諸表を基礎として使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、国内連結子会社は2月末日、在外連結子会社は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、在外連結子会社については12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、在外連結子会社については主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券(株式)	304,236千円	290,567千円
投資その他の資産 その他(出資金)	102,500	102,500

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
給料及び手当	5,271,497千円	5,422,064千円
賞与引当金繰入額	473,240	734,320
退職給付費用	235,877	346,553
貸倒引当金繰入額	△18,184	69,305

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
	2,032,080千円	1,994,328千円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
機械装置及び運搬具	3,585千円	22,982千円
工具、器具及び備品	1,082	10,492
合計	4,667	33,474

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物及び構築物	681千円	26,025千円
機械装置及び運搬具	10,837	16,896
工具、器具及び備品	3,028	5,259
無形固定資産 その他	621	268
合計	15,168	48,450

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
タイ・アユタヤ	精密部品事業 生産設備等	機械装置及び運搬具	241,959
		建物及び構築物	125,852
		土地他	50,324
		計	418,136
静岡県静岡市	社員寮 (本社共用資産)	土地他	223,458
計			641,595

当社グループでは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

精密部品事業の生産設備等については収益性が低下したため、また社員寮については使用を廃止し売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	184,572千円	35,406千円
組替調整額	△259,752	—
税効果調整前	△75,179	35,406
税効果額	33,223	△10,618
その他有価証券評価差額金	△41,955	24,788
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,394,189	192,818
組替調整額	—	7,065
為替換算調整勘定	△1,394,189	199,884
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△64,800	25,158
組替調整額	116,517	249,489
税効果調整前	51,716	274,648
税効果額	—	165,473
退職給付に係る調整額	51,716	440,122
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△9,808	△10,177
その他の包括利益合計	△1,394,238	654,617

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,033,234	—	—	47,033,234
自己株式				
普通株式(注)	4,713,213	5,090,715	62,200	9,741,728

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,090,715株は、取締役会決議に基づく取得によるもの5,090,300株、単元未満株式の買取によるもの415株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少62,200株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	—	4,719,764	—	4,719,764	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	210,329
合計		—	—	—	—	—	210,329

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、当該社債の発行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	973,360	23.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日
平成28年9月29日 取締役会	普通株式	917,506	24.00	平成28年8月31日	平成28年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	894,996	利益剰余金	24.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	47,033,234	—	258,600	46,774,634
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	9,741,728	559,148	356,300	9,944,576

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少258,600株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加559,148株は、取締役会決議に基づく取得によるもの558,600株、単元未満株式の買取によるもの548株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少356,300株は、消却によるもの258,600株、ストック・オプション行使によるもの97,700株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	4,719,764	—	—	4,719,764	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	250,509
合計		—	—	—	—	—	250,509

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	894,996	24.00	平成29年2月28日	平成29年5月26日
平成29年9月28日 取締役会	普通株式	928,001	25.00	平成29年8月31日	平成29年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	994,411	利益剰余金	27.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
現金及び預金期末残高	20,777,539千円	22,072,044千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△618,001	△426,032
流動資産 その他	318,440	311,400
現金及び現金同等物	20,477,977	21,957,411

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年以内	81,032	99,479
1年超	189,047	252,409
合計	270,080	351,888

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については一部を金融機関からの借入や新株予約権付社債の発行により調達しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び新株予約権付社債は、主に営業取引、事業投資及び自己株式の取得に係る資金調達であり、借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期の借入金であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために先物為替予約等を利用し、その結果は経営会議に報告しております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務、借入金及び新株予約権付社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	20,777,539	20,777,539	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,209,376	14,209,376	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	287,846	287,846	—
資産計	35,274,762	35,274,762	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,676,447	4,676,447	—
(2) 電子記録債務	2,147,907	2,147,907	—
(3) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	—
(4) 新株予約権付社債	8,068,000	9,072,000	1,004,000
負債計	17,392,355	18,396,355	1,004,000
デリバティブ取引(※)	△131,409	△131,409	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22,072,044	22,072,044	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,955,708	16,955,708	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,981,738	1,981,738	—
資産計	41,009,490	41,009,490	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,928,315	6,928,315	—
(2) 電子記録債務	3,383,790	3,383,790	—
(3) 短期借入金	2,500,000	2,500,000	—
(4) 新株予約権付社債	8,052,000	10,664,000	2,612,000
負債計	20,864,105	23,476,105	2,612,000
デリバティブ取引(※)	104,547	104,547	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の海外子会社が保有する割賦販売による一年超の営業債権の帳簿価額は、合理的に算定された利率により割り引いた現在価値となっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
非上場株式	69,240	68,236
関連会社株式	304,236	290,567
投資事業有限責任組合等への出資	72,246	123,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,777,539	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,202,198	1,003,760	3,418	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	—	—	—
(3) 債券(その他)	—	—	—	—
(4) その他	—	72,246	—	—

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,072,044	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,725,494	1,223,995	6,218	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	—	—	—	—
(2) 債券(社債)	—	500,000	—	—
(3) 債券(その他)	500,000	190,000	—	—
(4) その他	500,000	98,274	25,000	—

4 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,500,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	226,127	107,907	118,220
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	61,718	28,893	32,825
	小計	287,846	136,800	151,046
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		287,846	136,800	151,046

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額69,240千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額72,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	257,385	111,686	145,699
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	69,887	28,893	40,994
	小計	327,273	140,579	186,693
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	470,760	470,760	—
	その他	683,705	683,705	—
	(3) その他	500,000	500,000	—
	小計	1,654,465	1,654,465	—
	合計	1,981,738	1,795,044	186,693

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,236千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額123,274千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない債券の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は連結損益計算書の営業外費用(投資有価証券評価損)に計上していません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,383,124	257,754	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	400,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,783,124	257,754	—

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	4,490,000	—	—
合計	4,490,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成29年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,809,795	—	15,744	15,744
	ユーロ	600,292	—	△202	△202
	買建				
	日本円	1,871,697	—	△111,475	△111,475
	米ドル	206,661	—	△34,506	△34,506
ユーロ	67,735	—	△969	△969	
合計		5,556,181	—	△131,409	△131,409

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (平成30年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,619,878	—	113,080	113,080
	ユーロ	830,019	—	16,145	16,145
	買建				
	日本円	1,499,094	—	△13,765	△13,765
	米ドル	424,877	—	△10,912	△10,912
ユーロ	—	—	—	—	
合計		6,373,870	—	104,547	104,547

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
退職給付債務の期首残高	9,762,274千円	9,876,643千円
勤務費用	168,654	181,754
利息費用	104,263	105,392
数理計算上の差異の発生額	127,354	162,534
退職給付の支払額	△286,001	△399,351
その他	98	578
退職給付債務の期末残高	9,876,643	9,927,551

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
年金資産の期首残高	8,036,417千円	8,263,705千円
期待運用収益	200,910	206,592
数理計算上の差異の発生額	62,553	187,693
事業主からの拠出額	249,825	235,702
退職給付の支払額	△286,001	△399,351
年金資産の期末残高	8,263,705	8,494,341

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	9,822,183千円	9,861,126千円
年金資産	△8,263,705	△8,494,341
	1,558,478	1,366,784
非積立型制度の退職給付債務	54,459	66,424
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,612,938	1,433,209
退職給付に係る負債	1,612,938	1,433,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,612,938	1,433,209

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
勤務費用	168,654千円	181,754千円
利息費用	104,263	105,392
期待運用収益	△200,910	△206,592
数理計算上の差異の費用処理額	122,453	249,489
過去勤務費用の費用処理額	△5,936	—
確定給付制度に係る退職給付費用	188,524	330,043

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
過去勤務費用	△5,936千円	—千円
数理計算上の差異	57,652	274,648
合 計	51,716	274,648

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
未認識数理計算上の差異	822,394千円	547,745千円
合 計	822,394	547,745

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
債券	23%	23%
株式	22	23
一般勘定	35	34
その他	20	20
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度133,314千円、当連結会計年度149,393千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上原価	1,981	2,015
販売費及び一般管理費	79,978	67,765

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
新株予約権戻入益	10,219	4,514

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権	第8回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 8名 従業員 13名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 14名	取締役 6名 執行役員 2名 従業員 12名 連結子会社 18名 取締役	取締役 5名 執行役員 4名 従業員 18名 連結子会社 9名 取締役
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 126,000株	普通株式 113,000株	普通株式 192,000株	普通株式 183,000株
付与日	平成23年7月4日	平成24年7月2日	平成25年7月5日	平成26年7月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成23年7月4日～ 平成25年6月30日	平成24年7月2日～ 平成26年6月29日	平成25年7月5日～ 平成27年6月28日	平成26年7月15日～ 平成28年6月30日
権利行使期間	平成25年7月1日～ 平成29年6月30日	平成26年6月30日～ 平成30年6月29日	平成27年6月29日～ 平成31年6月28日	平成28年7月1日～ 平成32年6月30日

	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 執行役員 3名 従業員 16名 連結子会社 取締役 9名	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 取締役 9名	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 19名 連結子会社 取締役 8名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 154,000株	普通株式 168,000株	普通株式 148,000株
付与日	平成27年6月15日	平成28年6月13日	平成29年6月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成27年6月15日～ 平成29年6月29日	平成28年6月13日～ 平成30年6月28日	平成29年6月12日～ 平成31年6月30日
権利行使期間	平成29年6月30日～ 平成33年6月29日	平成30年6月29日～ 平成34年6月28日	平成31年7月1日～ 平成35年6月30日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 3名 執行役員 3名	取締役 3名 執行役員 4名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株	普通株式 36,200株	普通株式 24,700株
付与日	平成26年6月9日	平成27年6月15日	平成28年6月13日	平成29年6月12日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成26年6月9日～ 平成27年5月28日	平成27年6月15日～ 平成28年5月26日	平成28年6月13日～ 平成29年5月25日	平成29年6月12日～ 平成30年6月11日
権利行使期間	平成26年6月9日～ 平成56年6月8日	平成27年6月15日～ 平成57年6月14日	平成28年6月13日～ 平成58年6月12日	平成29年6月12日～ 平成59年6月11日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 3 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権	第8回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	4,000	20,000	111,200	167,900
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,000	16,000	41,200	38,500
失効	2,000	—	7,000	7,000
当連結会計年度末残	—	4,000	63,000	122,400

	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	152,000	168,000	—
付与	—	—	148,000
失効	7,000	11,000	2,000
権利確定	145,000	—	—
当連結会計年度末残	—	157,000	146,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	—	—	—
権利確定	145,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	2,000	—	—
当連結会計年度末残	143,000	—	—

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	24,700
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	24,700
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	18,900	12,900	36,200	—
権利確定	—	—	—	24,700
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	18,900	12,900	36,200	24,700

② 単価情報

	第5回通常型 新株予約権	第6回通常型 新株予約権	第7回通常型 新株予約権	第8回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	935	827	1,119	1,466
行使時平均株価 (円)	1,837	1,957	1,991	1,983
公正な評価単価(付与日)(円)	254	167	191	265

	第9回通常型 新株予約権	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,203	1,289	1,830
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	407	165	246

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	1,209	1,995	988	1,384

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第11回通常型新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	第11回通常型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	31.922%
予想残存期間 (注) 2	4.1年
予想配当 (注) 3	48円/株
無リスク利率率 (注) 4	△0.092%

(注) 1 4.1年間(平成25年5月から平成29年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成29年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第4回株式報酬型新株予約権

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	第4回株式報酬型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	30.595%
予想残存期間 (注) 2	5.5年
予想配当 (注) 3	48円/株
無リスク利率率 (注) 4	△0.070%

(注) 1 5.5年間(平成23年12月から平成29年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成29年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未実現利益	219,457千円	352,718千円
賞与引当金	197,822	276,451
繰越欠損金	290,197	273,764
たな卸資産評価損	219,794	179,828
その他	192,672	166,645
繰延税金資産小計	1,119,942	1,249,408
評価性引当額	△460,684	△33,821
繰延税金資産合計	659,258	1,215,586
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	△489,346	△542,300
たな卸資産認定損	△46,019	△61,193
その他	△67,926	△65,185
繰延税金負債合計	△603,291	△668,679
繰延税金資産(負債)の純額	55,966	546,907
(固定の部)		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	486,080	429,465
減価償却費	209,588	309,342
減損損失	45,580	200,897
繰越欠損金	605,027	82,142
投資有価証券評価損	44,930	44,930
その他	259,819	334,106
繰延税金資産小計	1,651,025	1,400,884
評価性引当額	△1,481,085	△416,432
繰延税金資産合計	169,940	984,452
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,005	△23,623
特別償却準備金	△24,880	△19,882
固定資産圧縮積立金	△15,482	△15,088
その他	△44,213	△21,346
繰延税金負債合計	△97,581	△79,941
繰延税金資産(負債)の純額	72,358	904,510

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	158,262千円	663,986千円
固定資産－繰延税金資産	138,436	906,975
流動負債－その他	△102,296	△117,079
固定負債－その他	△66,077	△2,464

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「(流動の部)繰延税金資産」の「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「(流動の部)繰延税金資産」の「貸倒引当金」に表示していた17,381千円は、「その他」として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
評価性引当額増減	△7.9	△20.6
在外子会社適用税率差異	1.0	△3.7
在外子会社留保利益	△5.9	2.5
未実現利益税効果未認識	△4.9	△1.7
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	7.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月に米国で税制改革法が成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人所得税率が従来の35.0%から21.0%に引き下げられることになりました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特機事業」、「工作機械事業」及び「精密部品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「特機事業」は、小型プリンターを生産・販売しております。「工作機械事業」は、CNC自動旋盤等工作機械を生産・販売しております。「精密部品事業」は、腕時計部品、自動車用・空調機器用・HDD用・医療用等部品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,081,612	33,629,352	4,226,391	48,937,356	—	48,937,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	11,081,612	33,629,352	4,226,391	48,937,356	—	48,937,356
セグメント利益	1,345,594	4,372,732	284,805	6,003,133	△2,396,528	3,606,604
セグメント資産	9,286,484	39,259,974	6,684,646	55,231,105	13,119,517	68,350,623
その他の項目						
減価償却費	209,396	1,137,417	584,692	1,931,506	235,495	2,167,001
持分法適用会社への 投資額	300,636	—	—	300,636	—	300,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136,657	765,685	389,528	1,291,871	149,524	1,441,396

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産などであります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	精密部品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,305,845	44,342,214	4,124,643	60,772,703	—	60,772,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,305,845	44,342,214	4,124,643	60,772,703	—	60,772,703
セグメント利益	1,626,962	7,027,442	255,034	8,909,439	△2,699,305	6,210,134
セグメント資産	9,678,014	43,941,401	6,091,240	59,710,657	17,652,326	77,362,984
その他の項目						
減価償却費	196,144	1,095,710	528,099	1,819,954	378,497	2,198,452
持分法適用会社への 投資額	286,967	—	—	286,967	—	286,967
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	123,854	554,612	286,617	965,084	2,539,548	3,504,632

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産などであります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	独国	その他	合計
8,220,708	13,084,164	6,317,137	5,836,451	15,478,894	48,937,356

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
6,175,179	3,972,500	1,825,012	953,161	12,925,854

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	独国	その他	合計
10,205,131	14,636,143	8,840,899	7,322,580	19,767,949	60,772,703

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	中国	その他	合計
8,156,422	3,214,527	1,691,300	1,013,977	14,076,227

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	特機事業	工作機械事業	精密部品事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	418,136	223,458	641,595

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	Michael Hanson	当社子会社 取締役	—	—	ストック・オブ ションの行使	11,879	—	—

（注）第7回及び第8回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 衛	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.17	—	ストック・オブ ションの行使	11,962	—	—
役員	田中 博	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.05	—	ストック・オブ ションの行使	17,787	—	—
子会社 役員	Simon Martin	当社子会社 取締役	—	—	ストック・オブ ションの行使	10,262	—	—

（注）第6回、第7回及び第8回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	1,151円40銭	1,263円15銭
1株当たり当期純利益	81円77銭	155円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74円69銭	136円90銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,181,360	5,780,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,181,360	5,780,590
普通株式の期中平均株式数(株)	38,908,443	37,131,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	△19,620	△23,623
(うち受取利息(税額相当額控除後)(千円))	(△12,000)	(△16,000)
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(千円))	(△7,620)	(△7,623)
普通株式増加数(株)	3,425,702	4,920,362
(うち新株予約権付社債(株))	(3,336,162)	(4,719,764)
(うち新株予約権(株))	(89,540)	(200,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回通常型新株予約権(株 式の数167,900株) 第9回通常型新株予約権(株 式の数152,000株)	第9回通常型新株予約権(株 式の数143,000株) 第11回通常型新株予約権(株 式の数146,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債(注)	平成28年6月16日	8,068,000	8,052,000	—	なし	平成33年6月16日

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,695
発行価額の総額(千円)	8,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月30日 至 平成33年6月2日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	8,000,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500,000	2,500,000	0.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,928	28,277	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,147	52,923	—	平成31年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,561,076	2,581,201	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	22,037	17,673	10,934	2,278

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,475,448	28,105,957	43,412,776	60,772,703
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	1,142,822	2,305,001	4,381,093	6,359,357
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	837,547	1,680,275	3,133,301	5,780,590
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	22.45	45.07	84.21	155.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	22.45	22.62	39.21	71.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第92期 (平成29年2月28日)	第93期 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,753,035	9,604,902
受取手形	602,951	945,841
売掛金	※1 8,612,384	※1 9,310,951
有価証券	—	1,000,000
商品及び製品	6,492,902	6,237,490
仕掛品	1,691,343	2,170,349
原材料及び貯蔵品	754,233	792,243
前払費用	55,954	52,973
繰延税金資産	290,197	793,438
短期貸付金	※1 723,767	※1 788,730
未収入金	※1 1,744,465	※1 2,770,925
その他	※1 62,733	※1 160,245
貸倒引当金	△190	△223
流動資産合計	31,783,777	34,627,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,796,512	1,422,771
構築物	72,274	56,427
機械及び装置	853,599	798,795
車両運搬具	1,265	380
工具、器具及び備品	217,516	229,657
土地	3,097,777	2,883,514
リース資産	56,807	75,253
建設仮勘定	45,509	2,666,192
有形固定資産合計	6,141,263	8,132,994
無形固定資産		
ソフトウェア	545,657	432,555
その他	19,564	19,514
無形固定資産合計	565,222	452,069
投資その他の資産		
投資有価証券	395,716	1,140,636
関係会社株式	4,284,181	4,164,891
関係会社出資金	9,666,555	9,666,555
長期貸付金	※1 2,243,897	※1 1,026,158
繰延税金資産	—	630,175
その他	163,440	201,563
貸倒引当金	△37	△17
投資その他の資産合計	16,753,755	16,829,964
固定資産合計	23,460,241	25,415,028
資産合計	55,244,019	60,042,897

(単位：千円)

	第92期 (平成29年2月28日)	第93期 (平成30年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,147,907	3,383,790
買掛金	※1 4,175,009	※1 6,240,772
短期借入金	2,500,000	2,500,000
リース債務	21,928	28,277
未払金	※1 432,672	※1 569,553
未払費用	244,070	270,413
未払法人税等	212,655	376,618
前受金	79,746	59,001
預り金	31,507	32,509
前受収益	3,416	3,666
賞与引当金	597,248	850,540
流動負債合計	10,446,163	14,315,143
固定負債		
新株予約権付社債	8,068,000	8,052,000
リース債務	39,147	52,923
繰延税金負債	59,295	—
退職給付引当金	736,083	819,039
その他	140,239	142,232
固定負債合計	9,042,766	9,066,195
負債合計	19,488,930	23,381,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金		
資本準備金	13,876,517	13,876,517
その他資本剰余金	62,661	—
資本剰余金合計	13,939,178	13,876,517
利益剰余金		
利益準備金	764,216	764,216
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	36,124	35,214
特別償却準備金	57,840	46,293
繰越利益剰余金	18,668,453	20,321,093
利益剰余金合計	19,526,635	21,166,818
自己株式	△10,783,273	△11,519,292
株主資本合計	35,404,479	36,245,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140,279	165,067
評価・換算差額等合計	140,279	165,067
新株予約権	210,329	250,509
純資産合計	35,755,088	36,661,559
負債純資産合計	55,244,019	60,042,897

②【損益計算書】

(単位：千円)

	第92期 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	第93期 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	※1 31,335,397	※1 38,375,759
売上原価	※1 22,927,669	※1 27,725,285
売上総利益	8,407,727	10,650,473
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,403,278	※1, ※2 8,219,902
営業利益	1,004,449	2,430,571
営業外収益		
受取利息	※1 111,972	※1 95,785
有価証券利息	2,082	16,770
受取配当金	※1 1,906,662	※1 1,111,821
為替差益	—	63,446
受取賃貸料	※1 95,428	※1 95,784
技術指導料	※1 40,165	※1 48,445
売電収入	14,472	14,962
雑収入	※1 44,768	※1 37,693
営業外収益合計	2,215,552	1,484,710
営業外費用		
支払利息	3,508	3,041
投資有価証券評価損	—	35,535
為替差損	79,811	—
賃貸収入原価	18,912	16,542
売電費用	12,052	10,630
雑損失	45,604	2,926
営業外費用合計	159,889	68,676
経常利益	3,060,112	3,846,605
特別利益		
固定資産売却益	※1 897	※1 10,506
投資有価証券売却益	257,754	—
特別利益合計	258,652	10,506
特別損失		
固定資産処分損	3,676	28,591
減損損失	—	※3 223,458
関係会社清算損	—	※1 764,310
特別損失合計	3,676	1,016,360
税引前当期純利益	3,315,089	2,840,751
法人税、住民税及び事業税	303,000	373,000
法人税等調整額	40,680	△1,203,330
法人税等合計	343,680	△830,330
当期純利益	2,971,408	3,671,081

③【株主資本等変動計算書】

第92期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	13,876,517	45,967	13,922,484	764,216	36,261	67,809	17,577,805	18,446,093
当期変動額									
剰余金の配当								△1,890,866	△1,890,866
当期純利益								2,971,408	2,971,408
固定資産圧縮積立金の取崩						△137		137	—
特別償却準備金の取崩							△9,969	9,969	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			16,694	16,694					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	16,694	16,694	—	△137	△9,969	1,090,648	1,080,541
当期末残高	12,721,939	13,876,517	62,661	13,939,178	764,216	36,124	57,840	18,668,453	19,526,635

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,479,040	40,611,476	182,235	151,832	40,945,544
当期変動額					
剰余金の配当		△1,890,866			△1,890,866
当期純利益		2,971,408			2,971,408
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△6,373,056	△6,373,056			△6,373,056
自己株式の処分	68,823	85,518			85,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△41,955	58,497	16,541
当期変動額合計	△6,304,233	△5,206,997	△41,955	58,497	△5,190,455
当期末残高	△10,783,273	35,404,479	140,279	210,329	35,755,088

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	13,876,517	62,661	13,939,178	764,216	36,124	57,840	18,668,453	19,526,635
当期変動額									
剰余金の配当								△1,822,997	△1,822,997
当期純利益								3,671,081	3,671,081
固定資産圧縮積立金の取崩						△909		909	—
特別償却準備金の取崩							△11,546	11,546	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			28,897	28,897					
自己株式の消却			△91,558	△91,558				△207,900	△207,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△62,661	△62,661	—	△909	△11,546	1,652,639	1,640,183
当期末残高	12,721,939	13,876,517	—	13,876,517	764,216	35,214	46,293	20,321,093	21,166,818

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△10,783,273	35,404,479	140,279	210,329	35,755,088
当期変動額					
剰余金の配当		△1,822,997			△1,822,997
当期純利益		3,671,081			3,671,081
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△1,145,478	△1,145,478			△1,145,478
自己株式の処分	110,000	138,897			138,897
自己株式の消却	299,458	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24,788	40,179	64,967
当期変動額合計	△736,019	841,502	24,788	40,179	906,470
当期末残高	△11,519,292	36,245,982	165,067	250,509	36,661,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当期負担分を算出する方法)により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前期において、独立掲記していた「営業外費用」の「新株予約権付社債発行費」及び「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前期の財務諸表において、「営業外費用」の「新株予約権付社債発行費」に表示していた21,192千円及び「自己株式取得費用」に表示していた16,256千円は、「雑損失」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当期から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	第92期 (平成29年2月28日)	第93期 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	8,092,542千円	9,628,609千円
長期金銭債権	2,243,897	1,026,158
短期金銭債務	1,225,524	1,631,059

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	第92期 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	第93期 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	19,408,958千円	24,203,422千円
仕入高	12,048,507	16,598,709
有償支給高	4,894,456	7,991,142
営業取引以外の取引による取引高	2,059,640	2,079,974

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前期、当期ともに39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前期、当期ともに61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第92期 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	第93期 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
給料及び手当	2,466,734千円	2,374,547千円
福利厚生費	962,942	1,042,909
運賃及び荷造費	717,750	864,973
賞与引当金繰入額	388,544	549,393
減価償却費	238,842	375,501
退職給付費用	119,482	211,877

※3 減損損失

第92期(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

該当事項はありません。

第93期(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県静岡市	社員寮 (本社共有資産)	土地他	223,458

当社では、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別にグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして扱っております。

上記資産については、使用を廃止し売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(第93期の貸借対照表計上額は子会社株式4,133,031千円、関連会社株式31,860千円、第92期の貸借対照表計上額は子会社株式4,252,321千円、関連会社株式31,860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第92期 (平成29年2月28日)	第93期 (平成30年2月28日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	180,428千円	256,948千円
繰越欠損金	290,197	254,447
たな卸資産評価損	156,609	146,246
その他	123,646	150,301
繰延税金資産小計	750,882	807,943
評価性引当額	△460,684	△14,504
繰延税金資産合計	290,197	793,438
繰延税金資産(負債)の純額	290,197	793,438
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費	199,372	349,449
退職給付引当金	221,850	246,139
関係会社株式評価損	171,297	171,297
固定資産減損損失	40,262	105,009
投資有価証券評価損	44,930	44,930
繰越欠損金	498,953	—
その他	167,410	178,339
繰延税金資産小計	1,344,078	1,095,166
評価性引当額	△1,344,078	△406,084
繰延税金資産合計	—	689,081
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,005	△23,623
特別償却準備金	△24,880	△19,882
固定資産圧縮積立金	△15,482	△15,088
その他	△5,926	△311
繰延税金負債合計	△59,295	△58,906
繰延税金資産(負債)の純額	△59,295	630,175

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第92期 (平成29年2月28日)	第93期 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.3	△11.1
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	4.7	3.1
試験研究費特別控除	△1.1	△2.4
評価性引当額の増減	△9.1	△49.0
その他	0.8	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4	△29.2

(表示方法の変更)

前期において、「その他」に含めていた「試験研究費特別控除」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前期の注記の組替えを行っております。

この結果、前期の注記において、「その他」に表示していた△0.3%は、「試験研究費特別控除」△1.1%、「その他」0.8%として組み替えております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,796,512	30,706	8,565 (8,060)	395,881	1,422,771	6,960,064
	構築物	72,274	—	2,803 (44)	13,042	56,427	451,124
	機械及び装置	853,599	194,549	4,076	245,276	798,795	7,448,038
	車両運搬具	1,265	—	—	884	380	29,239
	工具、器具及び備品	217,516	260,991	3,115 (7)	245,735	229,657	5,259,857
	土地	3,097,777	1,083	215,346 (215,346)	—	2,883,514	—
	リース資産	56,807	46,036	—	27,590	75,253	74,716
	建設仮勘定	45,509	2,690,895	70,212	—	2,666,192	—
	計	6,141,263	3,224,263	304,119 (223,458)	928,412	8,132,994	20,223,041
無形固定資産	ソフトウェア	545,657	317,222	275,509	154,815	432,555	—
	その他	19,564	—	—	50	19,514	—
	計	565,222	317,222	275,509	154,866	452,069	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 新本社ビルの建設 2,654,247千円

2 当期減少額の欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	227	240	227	240
賞与引当金	597,248	850,540	597,248	850,540

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し(注)1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.star-m.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに伴う株式の売渡請求をする権利

2 平成30年5月24日開催の第93期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当基準日 6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)

なお、決算期変更の経過期間となる第94期は、平成30年3月1日から同年12月31日までの10カ月となります。

また、上記(4)にかかわらず、第94期の中間配当の基準日は平成30年8月31日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	平成28年3月1日	平成29年5月26日
	(第92期)	至	平成29年2月28日	関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類				平成29年5月26日
				関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第93期第1四半期)	自	平成29年3月1日	平成29年7月13日
		至	平成29年5月31日	関東財務局長に提出
	(第93期第2四半期)	自	平成29年6月1日	平成29年10月12日
		至	平成29年8月31日	関東財務局長に提出
	(第93期第3四半期)	自	平成29年9月1日	平成30年1月11日
		至	平成29年11月30日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書			平成29年5月25日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規 定に基づく臨時報告書			平成29年5月31日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規 定に基づく臨時報告書			平成30年5月24日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	平成29年5月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告 書			平成29年6月12日 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成29年8月1日	平成29年9月8日
		至	平成29年8月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成29年9月1日	平成29年10月11日
		至	平成29年9月30日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成29年10月1日	平成29年11月10日
		至	平成29年10月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成30年1月1日	平成30年2月9日
		至	平成30年1月31日	関東財務局長に提出
	報告期間	自	平成30年2月1日	平成30年3月9日
		至	平成30年2月28日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター精密株式会社の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スター精密株式会社が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月25日
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長佐藤 衛は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高(連結会社間取引消去後)又は連結総資産(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高又は連結総資産の概ね2/3を上回っている事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。